

社会福祉法人武蔵会 行動計画

当法人に勤務する職員がその能力を發揮し、仕事と家庭生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年4月1日～ 令和7年3月31日

○目標

目標：職員の1人あたりの有給休暇取得率を70%以上とする。

○取組み内容・実施時期

有給取得率を毎年度向上するために、計画的有給休暇取得に向けた取り組みをする。

- 令和4年4月～ 有給休暇の取得状況について実態把握する
- 令和4年5月～ 計画的な取得に向け、職員会議で呼びかけ
- 令和5年2月～ 各事業所において年次有給休暇の取得計画を策定
- 令和5年4月～ 取得計画に基づいた取得の実施や、取得状況の取りまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始
- 令和5年7月～ 有給休暇取得キャンペーンを実施する

有給休暇を取得しやすい組織風土、職場環境作りを実施する。

- 令和4年4月～ 有給休暇の取得状況について実態把握する
- 令和4年5月～ 各事業所で時間単位有給休暇取得制度の周知を図る
- 令和5年1月～ 取得率の低い部署の役席者と検討し、業務の見直しを行う
取得率の低い職員に対して聞き取りを行い、取得するよう個別に促す